

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

事業名 建設業許可申請等電子化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 技術検査課 建設業係 電話番号：058-272-1111(内 4561)

E-mail：c11656@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,581 千円 (前年度予算額： 4,378 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,378	0	0	4,378	0	0	0	0	0
要求額	4,581	0	0	4,581	0	0	0	0	0
決定額	4,581	0	0	4,581	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

本県の建設業就業者数は、平成12年度から減少に転じており、建設業の働き方改革推進の一環として、生産性の向上が課題となっている。

そのため、建設業許可等申請手続きを電子化対応することにより、建設業者の事務負担の軽減や、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえた非対面での申請手続きを行うことができる環境の整備を行い、建設業に係る生産性の向上を図る。

(2) 事業内容

①建設業許可等電子システムの利用

全許可行政庁が、統一のシステムを共同利用することにより、規模や地域にかかわらず、すべての建設業者による電子申請を可能とする。

②収納事務の委託

申請手続きに係るすべての事務を電子で完結させるため、手数料に係る収入事務を外部委託する。

（３）県負担・補助率の考え方

建設業許可・経営事項審査等の申請手続きの電子化は、国のみならず県としても喫緊の課題として認識しており、国の取組みに加え、県も一体となって実施すべき事業である。そのため、建設業許可等電子システムの運営管理費用を県として負担することは妥当である。

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,393	建設業許可等電子システム利用負担額、収納代行委託料
その他	1,188	建設業許可等電子システム ユーザーＩＤ使用料
合計	4,581	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
2 健やかで安らかな地域づくり (3) 誰もが暮らしやすい地域
⑤行政サービスの連携・横断的な実施
- ・「県土整備部ICTアクションプラン」（令和４年３月）
第４章 成果目標 ５ システム
建設業許可等電子申請システムによる申請割合
目標（Ｒ８） 許可：25％、経審：50％

（２）国・他県の状況

- ・建設業許可等電子システム参加都道府県
47都道府県

（３）後年度の財政負担

- ・事業効果を検証しながら継続実施予定
- ・建設業許可等電子システムのランニングコスト 4,235千円/年

（４）事業主体及びその妥当性

建設業許可等電子申請システムは、既存の建設業許可システムとの連携が求められるため、ノウハウや様々なニーズに即時、柔軟に対応できる国外郭団体等に委託する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

この先続く人口減少社会においても建設業が活力を保ち続けることができるよう、生産性を向上させることを通じて、地域社会の安全・安心を支えてきた建設業の再生を図りたい。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R3)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①電子申請割合	0 件	246件 許可4.7% 経審8.0%	675件 許可15% 経審15%	1,696件 許可25% 経審50%	1,696件 許可25% 経審50%	14.5%
②収納事務の委託						

○指標を設定することができない場合の理由

①電子申請割合については、指標設定済み。②収納事務の委託に関しては、電子申請の件数と連動するものであり、独自の指標設定が困難であるもの。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	- 令和5年1月10日よりシステム稼働。 - 許可3件（0.7%）、経審7件（1.6%）、計10件の申請があった。 - 届出6件（－：算出不能）の申請があった。
	指標① 目標：109件 実績：10件 達成率：9.2 %
令和5年度	- 許可16件（1.1%）、経審件97（4.5%）、計113件の申請があった。 - 届出137件（－：算出不能）の申請があった。 - 令和5年8月に行政書士向け説明会を実施した。 - 令和5年12月に建設業者向け説明会を実施した。
	指標① 目標：349件 実績：113件 達成率：32.4 %
令和6年度	- 許可75件（4.7%）、経審171件（8.0%）、計246件の申請があった。 - 届出284件（－：算出不能）の申請があった。 - 令和7年1月に行政書士向け意見交換会を実施した。
	指標① 目標：522件 実績：246件 達成率：47.1 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	建設業の働き方改革の一環として、申請者・許可行政庁双方の事務負担を軽減し、生産性の向上を図る必要があるため。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえ、非対面での申請手続きを行うことができる環境を整備する必要があったため。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	建設業許可等電子化を契機とした県証紙手数料の電子収納に係る関連条例の改正など県全体のDXに対する取組みが推進されている。また、建設業者のDXに対する意識変容につながっている面も本事業の成果といえる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	システムに関しては機会を捉え改善に係る要望等を運営主体に伝え、可能な範囲で反映させている。また、収納代行に関しては、より経済的合理性がある事業者と契約するなど事業の実施方法の効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 建設業許可等電子システムの利用率を増加させるため、同システムの認知度向上及び同システムを活用していくためのフォローが課題となる。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継続すべき事業となる。今後の課題に対しては、国・都道府県等からなる建設業許可・経営事項審査電子申請システム運営協議会等において、普及促進を図るための効果検証を実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	